

中央防災会議

「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第6回)議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成15年2月25日(火)13:00~15:10
場所 : グランドアーク半蔵門 富士西の間
出席者 : 片山座長、秋本、阿部、生田、岩倉、大森、岡田、志方、土岐、平野、
廣井、藤井、森下、山脇の各委員(五十音順、敬称略)
内閣府山本政策統括官(防災担当)、内閣府山口官房審議官、内閣官房、
消防庁 他

2. 議事概要

廣井委員および土岐委員より、科学的防災情報の流通に関する発表が行われた。

『防災情報の受け手の視点から見た共有化のあり方について』 廣井委員

『防災情報における研究と行政の問題点』 土岐委員

防災情報システム整備の基本方針について説明を行ない、議論が行われた。

各委員から以下のような意見等が出された。

防災情報の送り手(防災機関)と受け手(市民)の間で情報の意味が共有されることが重要。危険を知識として知っていても、自分が被害にあうはずがないと考えて危険性を無視してしまう「正常化の偏見」という心理が働くことがあるので、受け手に危険性を認識させることが必要。

専門用語、紛らわしい形容表現、外来語の使用によって防災情報の意味が取り違えられたり、理解されにくくなっている場合がある。

受け手の緊急情報伝達手段の確保が重要。阪神淡路大震災以後、行政の情報伝達手段は整備が進んだが、受け手側については課題が多い。

一般市民が利用できる災害時優先回線である公衆電話の設置台数は減少しており、携帯電話、IP電話など新しい通信手段は緊急通報ができないなどの災害時の脆弱性を有しており、市民の緊急情報伝達手段の確保はむしろ退行している。

受け手の受け止め方を踏まえた情報提供が重要。火山噴火活動予知連の火山情報は火山活動に関する情報であり、防災情報としては十分ではない。

日頃から火砕流の危険性を伝える際に、火砕流に関する知識とともに、犠牲者の情報なども伝えて、危険性を伝えている。

IP電話による110, 119への接続は技術的に困難である。しかし現在の競争状態では、携帯電話の普及に伴ってシェアの低下した公衆電話の維持も困難である。地方では電話をコミュニティ活動の核とした事例がある。このように日常的に用途で活用しておいて、災害時には防災に切り替えて使えるような使い方を考えて公衆電話を維持すべき。

「正常化の偏見」については、避難勧告などが出ても避難をしない人は多く、消防や警察の現地職員の説得などの努力によるところが大きい。警戒地域の発令などの仕組みは、効率的な避難が可能だが、解除が困難であることから、現状では現地の努力による方法が望ましい。

情報を出す側の人間が「正常化の偏見」を知らず、理学的な知識だけに基づき情報提供をしており、「正常化の偏見」打破のために改善が必要。

研究と行政の交流の現状は、行政の要請を受けて研究者が個人的な知見を披瀝する程度であり、災害に関連した多くの研究の成果が行政に十分反映されていない。

研究分野で蓄積された知識を活用するために行政と研究との仲介をする組織が必要。

活断層型地震は一万年に数回程度の発生頻度であり、このようなデータから今後百年間の活動の可能性を確率表現することにはほとんど意味がない。このような確率表現の利用が誤った防災行動を導く場合がある。

受け手の立場からすれば、同じ確率を聞いて違うことを考えることが問題である。日常生活に根付いた表現方法で、誰もが同じように情報の内容を理解できるような情報の提供方法が必要。

地震調査研究推進本部の公表する確率には時間の概念はなく、確率が低くとも後から起こるというわけではない。それがどれほど小さな確率であっても、それは無視しえないものとして災害に備えるべき。

行政の防災は、どれほど低い確率の災害でも無視せずに備えるという姿勢が必要。

過去の災害においても研究と行政を繋ぐ場が設けられた事例があり、そのような場には研究者、行政だけでなく、マスメディアや市民が集まり、コミュニケーションが図られた。このようなシステムが必要。

情報のシステムだけではなく、情報を扱う人間の能力の向上にも着目する必要がある。

情報共有化を行う理由をきちんと整理すべきである。圧倒的な被害が発生した場合には優先順位をつけざるを得ず、その時に情報が共有されていないとおかしなことになるので、情報の共有化は必要である。

災害経験情報の蓄積において、国内だけでなく国外とも連携をして経験情報を蓄積する必要がある。

情報が漏れなく伝わっているかどうかをチェックするフィードバックシステムが重要。また様々な立場の人たちに漏れなく情報を提供する情報バリアフリーも重要。

組織の縦方向の共有化と横方向の共有化の内容についてよく整理しながら方針を検討する必要がある。

実際に東京で大地震が発生した場合に情報システムが機能するかどうか。非常時に体制が組めるかどうかという視点も重要

災害情報システムは自然災害だけでなく、あらゆる種類の危険、危機に際して有効に活用できるようなものとなるように構築することが必要。

大容量通信を確保する一方でセキュリティも確保する必要がある。

住民、NPOからの情報発信による災害情報の収集という観点が重要。

災害が発生してからではなく、災害が起こる前から常時モニタリングするようなシステムが重要。

情報システムではいかに正確であるか、いかに更新するか、誰が行うかという点が重要。特に具体的な行動などを誰が行うのか、という点を明確にする必要がある。

- ・ 詳細な議事録については後日発言者の確認を経たのち、公表の予定。

この件に関する問い合わせ先
内閣府政策統括官（防災担当）付
地震・火山対策担当 参事官補佐
宮武 裕昭
主査
松田 純一
Tel 03 - 3501 - 5693